

ごみの散乱を

「しない」「させない」「許さない」

「和歌山県ごみの 散乱防止に関する条例」



私たち1人1人が県土全体の広域的な環境の保全を図り、廃棄物の適正な処分・再利用による減量化を進めることで、将来にわたる健康で文化的な生活の構築につながります。

「本気でわかやまの“ごみゼロ”目指しませんか？」

ごみをみだりに捨てるとう回収を命じられ、命令に従わない場合は5万円以下の過料に処せられます。

